

11 令和7年
月号

協会
けんぽ

石川支部 からののお知らせ

事業所内で回覧してください



協会けんぽ石川支部
LINE公式アカウント

友だち追加は
コチラから



従業員・ご家族の皆様でご登録を！

いよいよ
来月から！



健康保険証はマイナ保険証へ

⚠ 令和7年12月2日から健康保険証は使用
できなくなり、マイナ保険証を基本とした
仕組みへ移行します。

今後もスムーズに医療機関等を受診できるよう、

マイナ保険証の利用登録がお済みでない方……………>

は、お早めにご登録をお願いします。

※マイナ保険証をお持ちでない方は、
「資格確認書」でこれまで通り受診ができます。



動画でチェック！

マイナ保険証の登録・受診方法



動画はコチラから▶

「使ってみよう！マイナ保険証」
協会けんぽ・健保連連名版



令和7年12月2日以降の健康保険証等の返却について

返却不要

※返却不要のものは、自己廃棄が可能です。



健康保険証



有効期限が切れた
資格確認書



資格情報の
お知らせ

返却必要

有効期限内に退職される場合は、

『資格喪失届』に添付のうえ返却



有効期限内の
資格確認書

ご家族の分の
返却もお忘れなく！



お問い合わせ

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

TEL 0570-015-369 (平日8:30~17:15)

『被扶養者状況リスト』のご提出はお済みですか？

健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認する「被扶養者資格の再確認」は、
事業所様および加入者様の健康保険料の負担軽減につながる大切な手続きです。

ご提出がお済みでない

事業主様への
お願い



提出期限までに『被扶養者状況リスト』
をご提出いただきますよう、ご協力を
お願いいたします。

提出期限

令和7年12月12日(金)

被扶養者
状況
リスト

お問い合わせ

●被扶養者資格再確認に関すること

業務グループ

TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス①)

事業者健診(定期健康診断)を利用された事業所様へ

事業者健診結果データの提供にご協力ください

生活習慣病予防健診**以外**の健診を受診した被保険者の方(40歳~74歳)がいらっしゃる事業所様には、協会けんぽが委託する外部委託事業者(東京ソフトビジネス株式会社)から**文書および架電にて、健診結果の提供のお願い**を実施しております。提供の依頼がありましたら、ご協力をお願いいたします。



健診結果データの提供による**メリット**

★健康サポート(特定保健指導) を無料で受けられる!

健診の結果、メタボリックシンドロームに該当した方は、保健師等のプロが行う健康サポート(特定保健指導)を無料で受けることができます。



★健康保険料率の引き下げにつながる!

健診受診率の向上が期待でき、インセンティブ制度による健康保険料率の引き下げにつながります。

インセンティブ制度について
詳しくはコチラから▶



協会けんぽの
生活習慣病予防健診が
おすすめ!

生活習慣病予防健診は、協会けんぽの補助を利用した健診です。生活習慣病予防健診をご利用いただくと、**健診機関から自動的に協会けんぽへ健診結果が提供**されます。

お問い合わせ

● 健診結果データに関すること

保健グループ

TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス ②)



令和8年1月から**電子申請**が始まります

令和8年1月から、各種給付金をオンラインで申請できる「**電子申請**」が始まります。郵送の手間がかからず、申請後の処理状況もオンラインで確認できるなど、メリットがたくさん!ぜひご活用ください。

電子申請について詳しくはコチラから▶



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階



協会けんぽの
メールマガジン

健康保険の
最新情報を
お届け

登録&バックナンバーはコチラから▶

